



環境デュー・ディリジェンス対応に向けた 取組のポイントについて

2025年4月28日

環境省大臣官房環境経済課



はじめに：環境デュー・ディリジェンスと取組の必要性



- 環境デュー・ディリジェンス（以下、環境DD）とは、バリュー・チェーン全体にわたる環境リスクマネジメントのこと。
- 実効的な環境DDの実施のためには、環境DDのプロセスを会社の経営方針やリスク管理に統合し、経営が関与しながら、環境・人権にまたがる部門横断的な対応を図っていく必要があり、現場任せにしない、経営レベルでの取組が不可欠。

<環境DDのプロセス（一部抜粋）>

①環境DDを自社の経営方針及びリスクマネジメント制度に組み込み

②実際に生じた及び潜在的な負の影響を特定・評価・優先順位付け

③実際に生じた負の影響の収束化及び潜在的な負の影響の防止

<企業に求められる対応>

①経営方針等に組み込むための意思決定

②環境・人権リスクに部署横断的に対応する必要性

③負の影響の収束化等するため、ビジネスプランや企業戦略等の見直しの必要性

経営が関与して環境DDのプロセスを構築することが必須

（※）環境DDへの取組は、企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令（CSDDD）といった欧州の規制強化への対応という観点のみならず、企業のサステナビリティ経営を一層推進し、企業の経営基盤を強化することにも貢献する。

■ リスクベースアプローチに基づくデュー・ディリジェンスの徹底

- ・あらゆるリスクへの対応が必要という訳ではなく、リスクベースアプローチに基づき、環境・人権リスクに対して、企業がよりネガティブな影響を与えるリスクから対応をしていくべき。
- ・環境・人権リスクの横断的な対応が求められる場面においても、リスクベースアプローチを徹底しつつ、双方へのリスクをできる限り低減する取組を行っていくべき。

■ ガバナンスの構築（事例集p4～8）

- ・企業の方針やリスク管理への組み込みの場面のみならず、実際のデュー・ディリジェンスの実施においても、企業のビジネスプランや包括的な戦略を見直す場面も想定されるため、デュー・ディリジェンスの対応においては経営層による関与が重要。

■ デュー・ディリジェンスにおけるリスクの特定・評価の適切な実施

- ・リスクの特定・評価を誤ると、潜在的な負の影響の防止や、現に生じている負の影響の収束化など、リスクの特定・評価の後のプロセスでの対応を誤る可能性が高く、このプロセスを如何に適切に実施するかが重要。

■ デュー・ディリジェンス全般にわたるステークホルダーエンゲージメントの実施と情報開示（事例集p9～10）

- ・企業の人権・環境リスクに対して適切に把握・対応する観点から、ステークホルダーエンゲージメントが重要であり、識別した重要なリスクを中心に、さらにステークホルダーエンゲージメントを深めていくべき。

- ・当面は日本企業の義務とはされていないものの、企業が想定するステークホルダーや対話の内容を開示し、これを奇貨としつつ外部とのコミュニケーションの改善を行い、潜在的なステークホルダーを掘り起こしながら、ステークホルダーとの共創関係を構築していくことも望まれる。

■ サステナビリティ開示との一体的取組

- ・特に、ダブルマテリアリティのサステナビリティ開示を行う場合、デュー・ディリジェンスの延長線上に存在すると考えられるため、両者を一体的に対応することが重要。

■ 苦情処理の仕組みと是正・救済措置（事例集p11～12）

- ・デュー・ディリジェンスの実効的なプロセス構築の観点から、苦情処理の仕組みや是正・救済措置の構築・運用が遅れることは望ましくない。
- ・苦情処理の仕組みについては、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」で定める要件も参考にしながら、①公平性②公示性③利用可能性④予見可能性⑤透明性のある手続を確立すべき。

